

令和7年度 第2回 刈谷市水道事業及び下水道事業審議会 議事録

1 日 時

令和7年5月19日（月）午後1時30分～2時40分

2 場 所

刈谷市役所1階 101会議室

3 出席委員 6名

齊藤 由里恵（中京大学准教授） ※会長

平山 修久（名古屋大学准教授） ※会長職務代理

岡田 行永（刈谷商工会議所専務理事）

作田 美乃利（かりや消費者生活学校委員長）

石塚 友和（愛知県西三河水道事務所所長）

好光 正豪（中部電力ミライズ株式会社）

4 欠席委員 3名

松本 嘉孝（豊田工業高等専門学校教授）

丸地 弘泰（丸地公認会計士事務所）

上田 喜久美（刈谷市女性の会連絡協議会会長）

5 事務局

久住 敬志（水資源部長）

【水道課】

柵木 秀夫（課長）

近藤 憲司（課長補佐兼工務係長）

森 精一（総務係長）

石川 美緒（主査）

鳥居 俊希（主事）

【下水道課】

喜田 信明（課長）

松井 泰隆（課長補佐兼維持係長）

稲垣 雅志（計画係長）

伊藤 和也（業務係長）

牧野 宏紀（主任主査）

6 傍聴者

なし

7 公開・非公開の別

公開

8 次第

1 議題

答申書の修正内容について

2 答申

3 その他

《報告》

**最近の全国的な水道や下水道における動向に対する本市の対応について
質疑等**

(事務局より本市の対応状況について説明)

【委員】

下水道事業の全国特別重点調査について2点質問させていただきたいです。

1つ目に、国の対策会議の中で、デジタル技術の活用について力を入れているということが聞こえてきますが、刈谷市では管路の調査に関してドローンやカメラを活用される予定はありますか。対策会議の中では口径等の大きなところというのが念頭にあると思いますが、刈谷市の持っている管路について、こういったやり方がうまく効率的にいくとお考えですか。

2つ目に、財源の2分の1が国負担ということですが、残りの2分の1について下水道事業の中で調達が必要であると思います。管路の調査等も、今まで計画的にやられており、また今後も予定していると思いますが、今後は今まで以上に必要になる部分もあると思うので、何か経営に影響を与えるようなことはありますか。

【事務局】

デジタル技術につきまして、本市で考えているのは、潜行目視で人が入って調査をするというのが基本となっております。基本的に、本市で対象となっているのは雨水管であるため、硫化水素の発生ということはほとんど考えられません。污水管で硫化水素の発生が想定される箇所につきましては、人が入らないように、ドローンやテレビカメラというものを使っていくことになりますが、現在本市で考えているのは、潜行目視が中心となっております。

【委員】

潜行目視で人が入っていくという方が、現状においてはコスト的にも性能的にも良いのでしょうか。

【事務局】

デジタル化については、国土交通省からも今後技術の開発が必要であるということが言われておりますが、実際はまだ追いついていないところが大きいです。今後の動向を含めて、検討はしていきたいと考えております。

調査費の財源に関してですが、今回の全国特別重点調査については、雨水管になりますので、一般会計からの繰入金を基準内でいただけるという仕組みになっております。そのため、使用料に跳ね返るようなものではございません。

【委員】

内閣府の方で、この3月で新たな被害想定が出てきました。そこでの水道の被害想定の方法については、前回の10年前に出された被害想定と同じやり方でやっています。なので、実際に、具体的にどういう形で被害が出るのかというところまでは、評価ができていません。基本的には、阪神淡路の時の管路の被害率と断水人口の比のモデルであるとか、そういったものをベースに計算しています。なので、およそと取っておけばいいのかもしれませんが。

一方で、日本水道協会の方で例えば水道管路1kmあたり何件被害が出るのかというような指標がありますが、日本水道協会の方法は、熊本地震や能登もそうですが、実際の被害の倍以上の想定結果が出るので過大評価ですが、うちの研究室で開発したやり方だと、熊本地震で1.2倍程度なので、もしかすると、もう少し現実的な被害想定になるかもしれません。ただ、あくまで被害想定なので、実際に刈谷市の上下水道において、愛知県の被害想定を踏まえて、どういう対策をしていくのかと同時に、対策がどう市民に効果があるのかというような評価方法をぜひこれから県とも相談しつつ、進めていただければと思います。「被害件数がこれだけ減りました」ということや「耐震化率がこれだけ向上しました」ということではなく、例えば、こういう被害想定を踏まえて上下水道一体の対策をしたことにより、「現状は災害拠点である刈谷市内の病院はどれぐらい上下水道が使えていて、今考えている耐震化を行っていくと、3～5年後にはその数がこれだけ増えます」であるとか、避難所についても、「上下水道一体での耐震化が終わっているのが現状何か所あって、それが3年度には何か所になっています」とか、市民生活の点からの評価を是非上下水道一体でしていただきたいです。各市町の水道事業体からすると、市民に対してどういった説明をしていくのかという観点から考えると、被害想定による断

水人口や被害件数の想定よりは、生活であるとか災害後の状況をイメージしやすいような評価を、対策としての評価として使っていくこともこれから大切であると思います。

水道は、先日、京都と大阪で大きな管路が漏水したり、下水は、八潮がテレビで取り上げられています。刈谷市の場合は、現状そういう部分はどういう状況なのかを市民から聞かれた場合にどう答えようとされているのか、八潮の陥没事故を受けて刈谷市の下水管はどうなのかと聞かれて、どういう整理をされているのか、口径4000mmはないと言うのか、「八潮のようなことは刈谷市はならないのか」と聞かれたときにどう広報するのか、教えていただけるとありがたいです。

【事務局】

本市の状況としまして、下水道事業について、5メートルほどの管はないため、あの規模の事故が起こる可能性は極めて低いです。また、現在、ストックマネジメント計画におきまして、下水道施設に関して、点検・調査をして、その結果を受けて改築修繕を行っております。事故が起こる前に対策をするという予防保全に基づいて、計画的な改築を行っておりますというように、実際にあった問合せにも対応しております。

水道事業について、漏水をゼロにするということは正直難しいですが、人や財産に非常に影響を及ぼす口径300mmを基幹管路と呼んでいます。これは布設替えの事業が既に完了しております。これにより、古いままの管を使っていることがないため、通常において、いきなり管が破損して水が噴き出す確率はかなり低いと考えております。地震対策についても、耐震継手を有した管に布設替えを行っておりますので、大地震の際にも使えるように対応できるものであると考えております。

【委員】

そういうことを、刈谷市民がどれだけ知っているかということは、今後経営を考えるうえで大事なことであります。ぜひ、そういう情報をしっかり発信していただきたいと思います。

《 1 議題 》

答申書の修正内容について 質疑等

(事務局より答申書の修正内容について説明)

【会長】

前回の審議会では皆様からたくさんのご意見を頂戴致しまして、私の方と事務局で調整させていただき、このような形にまとめさせていただきました。こちらの内容で市長へ答申を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

【会長】

ありがとうございます。それではこちらの内容で市長に答申を行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

《 2 答申 》

会長が答申書の概要を説明し、稲垣市長に答申書を手渡した。

稲垣市長あいさつ

（市長は、用務によりここで退席）

【会長】

最後ではございますが、広報の仕方やどういうふうに市民にお伝えしていくのか、伝える内容、媒体など、検討していかなければならない部分があるかと思います。そこで、せっくなので好光委員の方から中部電力ミライズでの取組みや広報の仕方などについて教えて頂きつつ、刈谷市上下水道に関してもご助言等ありましたら伺いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

当社では、直近で昨年4月に電気料金の値上げを行っております。値上げのタイミングでは、まずとにかく知っていただくことが大切です。当社の場合は認可を頂いて初めて値上げができるようになるため、認可のタイミングにもよりますが、値上げの前と後の2回、DMで全戸に案内を送付してお客様にご案内をしております。中身についても、値上げをする理由や原因をできる限りわかりやすく、イラストや図を使って、言葉の使い方を含め、わかりやすい表現を心がけて、お伝えしております。また、「カテエネ」というウェブサイトで専用のページの一番わかりやすい場所にバナーを貼って、導線も工夫し、とにかく知っていただくということをしっかりとやっていくということを心がけております。体制面で言うと、できれば兼務ではなくて、広報をするための専用の組織をつくって、消費生活センターと連携した

り、料金がどれくらい変わるかのシミュレーションサイトをつくって、それをお客様に周知していくなど、工夫をしておりました。

やはりそれなりに反響が出てくると思いますので、それをしっかりとリアルタイムに把握して、それに対して QA もアップデートしていくことが必要かと思います。今回は、値上げ幅がそれなりに大きく、反響がそれなりにあると思いますので、想定問答については、出てきたものに対してもそれをアップデートしていくことが重要なのかなと思います。当社の場合だと、専用のコールセンターを設けてそれを運営していくということをやっておりましたので、それもある程度の規模で必要になってくるのではないかと思います。

【委員】

刈谷市では、どのあたりにどのような被害を受けたらどうなるかというようなことについて、全く理解していないので、この辺に埋まっている管は危ないなどのことをお知らせいただけると非常にありがたいです。現状について、ご存じであれば教えて頂きたいです。

【委員】

京都市では、普段からどういう地震対策をしているのかを広報されていますが、上下水道において、基本的にはセキュリティを考える上では、施設の情報は、本当はあまりオープンにはしません。水道管の管網データを請求があれば公開しているような国は日本ぐらいで、特にアメリカなどでは、絶対にそういうインフラの情報は外に出しません。逆に、自分たちがどういう施設の整備をしているかのような広報には力を入れている面があります。

京都市では、検針票の裏面に今行っている取組みなどを載せたり、バスや地下鉄などで PR をされていたりします。刈谷市に関してもそういった努力はされているかと思います。ただ、ここが危ない、更新できていないといった情報を市民にどこまで伝えるかということについては、基本的には安全上では伝えることが難しいと思います。なので、例えばいざといった時に、ここの病院や避難所は上下水道が耐震化されているというような、安心情報をどうやってこれから発信していくかがこれから大切だと思います。

【委員】

また、国の方では、国土交通省が「水道カルテ」というものを公表しておられ

て、施設や管路の耐震化の状況が全国平均と比べてどうなのか、下回っている数があるのかというようなこと、料金回収率についてもどうなのかなど表現していて、自分の市がどの位置にいるのかがわかるようにはなっています。わかりやすくという意味では、参考になるかと思います。

【事務局】

中部電力ミライズ様は、値上げの前後で DM を送っているとおっしゃっていましたが、メールということではよかったでしょうか。また、値上げ前と後で内容は異なっているのでしょうか。

【委員】

メールではなく紙媒体です。お金はかかりますが、電子的なご利用を頂いている方以外には全員に送りました。また、値上げ前と後で内容が変わるものではないです。前では、このタイミングで料金が値上がりしますということを、後では、こういう理由で値上げをしましたということを記載してお送りしています。

【事務局】

ホームページに掲載した料金シミュレーションについて、改定の都度公開しているものということですか。

【委員】

通常時も、料金シミュレーションはできますが、改定があった場合には単価が変わるため、計算ができるように専用のシミュレーションにしております。

【委員】

改定前と改定後には、ホームページのアクセス数はかなり伸びるものですか。

【委員】

専用ページについてはアクセスがもちろん増えますが、DM を送ったときが一番反響が大きく、弊社では電話での問合せがかなり増えました。そこで、毎日反響を集約しながら、内部で共有し、対応していました。

【委員】

関西電力や中部電力では、普段から、毎月の電気料金予測を行うことができます。さらに、料金改定を行った場合には、どれぐらい電気料金が変わるのかということを確認することができます。刈谷市でも、スマートメーターを検討されているということもあり、将来的に全戸に設置された場合には、そのデータから毎月の水道料

金予測を、情報発信の仕方として検討していくことも大事になってくると思います。そういった部分で、好光委員がいらっしゃるいい機会ですので、中部電力ミライズとの意見交換の場を設けるなどしてもいいのかなと思います。

また、お客様の窓口の対応については、しっかり検討していただきたいと思っています。上下水道については、3. 1 1の仙台市や熊本、能登の時にもそうですが、市民に一番近いところであることもあり、いざという時には一番問合せが来ます。それを市職員が対応すると、業務が立ち行かなくなります。そのため、こういった形でコールセンターを設置していくということが重要です。災害時の市民の窓口を刈谷市としてどういう形で今後考えていくのかを検討しておいていただいたほうが、いざという時の早期の復旧につながっていくことになるのではないかと思います。地震と料金値上げで内容は異なりますが、市民とのコミュニケーションをとるというところでは一緒だと思います。そこで出てきた課題を、いざといった時のマニュアルに生かしていただければと思います。

《 3 その他 》

事務局より令和7年度第3回審議会の日程及び内容について説明。

以上